



障害者の相談窓口

本人や家族の相談に
応じます。費用は無料
で、秘密厳守です。

※新型コロナウイルス
感染拡大予防のため、相
談は電話・ファックス・
Eメールのみで行って
います。

◆基幹相談支援セン
ター
障害に関する総合相談
を行います。

日時 月々金曜午前9時
～午後5時15分(祝日・
年末年始の休日を除く)

場所・連絡先 市社会福
祉協議会 ☎072・48
8・7770、FAX 07

2・488・7776、
Eメール kc-shaky@ap.
wakwak.com

生活支援センター

在宅の障害者に対し
サービスの利用援助、社
会資源の活用や社会生活
の支援、専門機関の紹介
を行います。

①地域生活支援センタ
みずま(清見553-1)
☎072・446・65
10、FAX 072・44

6・6555
日時 月々土曜と第2日
曜、午前9時30分～午後

6時
②生活相談支援センタ
いずみ(東山2丁目1
1) ☎072・421・

3000、FAX 072・4
46・3999
日時 月々金曜午前9時

～午後5時
◆虐待防止センタ
障害者虐待の通報や相

談の窓口です。
日時 月々金曜午前8時

45分～午後5時15分
場所・連絡先 障害福祉

課 ☎072・433・4
012、FAX 072・43

3・1082
休日・時間外の連絡先(唐
待通報専用・24時間受付)
☎0120・722・01
8、FAX 0120・722・

565
視覚障害者対象教養講座
「ホッとワーク」

詳しくはお問合せくださ
い。
日時 6月23日(火)午前10

時～正午
場所・申込・問合せ先
中央公民館 ☎072・43

3・7222
長寿祝券

9月に長寿祝券として、
商品券を贈呈します。該当
する方には6月中旬に申
請書を郵送します。

対象 9月1日現在、引続
き1年以上本市に住居登録
している88歳(1万円分)・

99歳(2万円分)の方
申請・問合せ先 高齢介護
課 ☎072・433・70

40
婚姻満50年夫婦を
祝う会

日程 9月4日(金)
対象 戸籍上の婚姻届出日
または第一子の出生日が昭

和45年9月1日以前の夫婦
で、祝う会開催日まで引続
き本市に居住し住民登録し

ている方
申込 7月1日(水)～31日
(金)に高齢介護課または民

生委員・児童委員へ
持物 印鑑(本籍地が本市
以外のかたは戸籍謄本が必

要)
申込・問合せ先 高齢介護
課 ☎072・433・70

40
成年後見制度



「キャッシュカードの暗証番号を忘れ
て引き出せなくて困っている」「自分が
亡くなったあと、知的障害のある子の生
活が心配だ」などの話を聞いたことがあ
ると思います。

成年後見制度とは、認知症や知的障害
などにより判断能力が不十分なかたの生
活を法的に支援するしくみです。

利用するためには、家庭裁判所への申立てが必要です。申立て
は、本人申立て、親族申立て(本人の配偶者や4親等内の親族)、市
町村長申立ての、主に3つの方法があります。

支援する人は、家庭裁判所がもっとも適任だと判断した人を選び
ます。後見人、保佐人、補助人と呼ばれ、親族または弁護士などの
専門職が選ばれます。本人の権利や生活の質を守るため、介護保険
サービスの契約の支援などをします。

近年は、少子高齢化や核家族化などにより家族機能が低下したた
め親族のかたが後見人となる割合は低下し、専門職後見人が増加し
ています。将来的に専門職が不足するといわれていることから、市
では、より身近な立場で支援を行う市民後見人を養成しています。

養成講座は、基礎・実務・施設実習を受講し、後見業務に必要な
とされることを学びます。市民後見人として選任された後は、弁護士
などの専門職のサポートを受けながら活動します。市では現在1人
が活躍しています。

詳しくはお問合せください。

問合せ先

高齢介護課 ☎072-433-7010、FAX 072-430-4775

障害福祉課 ☎072-433-7012、FAX 072-433-1082

認知症高齢者等
個人賠償責任保険事業を開始します

認知症の高齢者など(被保険者)が、誤って線路内に立ち入り電車を
止めてしまった場合や、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の物
を壊してしまったことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に、
保険金の支払いを受けることができます。

市が保険契約者となり、保険料全額を負担するため、被保険者の自
己負担はありません。詳しくはお問合せください。

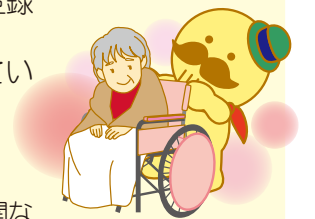
【対象者】

貝塚市徘徊高齢者等見守りネットワーク(※)に登録
していて、かつ次のすべてに該当するかた

- ①市内に居住し、市の住民基本台帳に登録されている40歳以上のかた
- ②自宅で生活されているかた
- ③認知症の診断を受けているかた

※認知症高齢者等が行方不明となったときに、協力機関な
どと情報連携することで行方不明者の早期発見・保護に努める仕組みのこと

申込・問合せ先 高齢介護課 ☎072-433-7010



保険・年金



年金振込通知書
年金額改定通知書を
6月に送付

国民年金
付加年金制度

国民年金・厚生年金
保険・船員保険の1年
間の年金支払予定額を
お知らせします。
ただし、郵便局窓口
にて年金を現金で受
取っているかたには、
6月に「年金額改定通知
書」、年金支払月に「年
金送金通知書」を送付し
ます。

どちらも大切に保管し
てください。
問合せ先 貝塚年金事務
所 ☎072・431・1
122



付加年金は、国民年金第
1号被保険者のための給付
の上乗せ制度です。国民年
金の保険料に加えて月額40
0円の付加保険料を納付す
ると、付加年金として1年
あたり「200円×付加保
険料を納付した月数」を老
齢基礎年金額に上乗せして
支給されます。
付加保険料の納付は、申
込んだ月からです。

対象 国民年金第1号被保
険者(国民年金基金の加入
者と国民年金保険料の免
除・納付猶予を受けている
かたを除く)、65歳未満の
国民年金任意加入被保険者
課 ☎072・433・70
74

特定健康診査を受けましょう

生活習慣病の早期発見
重症化予防!

対象 4月1日現在、国民健康保険に加入しており、今年度中に40～74歳
になるかた

※受診券を5月初旬(4月1日加
入の場合は5月末)に送付して
います

※4月2日以後の加入者は申請に
より受診できます

受診方法 集団(右表)か個別(医
療機関)のいずれかで受診。詳し
くは受診券同封の案内をご覧くだ
さい。

費用 無料

内容 身体計測・尿検査・血圧測
定・診察・血液検査など

申込 集団健診は申込先へ、個別
健診は医療機関へ電話で

申込・問合せ先 国保年金課 ☎072-433-7036

◆集団健診日程(要申込)
受付時間:午前9時～11時30分

実施日	場所
7月2日(木)・13日(月) 9月16日(水) 10月19日(月) 11月15日(日) 12月3日(木)・21日(月) 2月7日(日)・22日(月) 28日(日) 3月8日(月)	保健・福祉 合同庁舎
11月4日(水)	山手地区 公民館